

# 森林利活用ビジョン

## ～資料編～

令和7年3月14日

柳津町

## 目次

森林利活用ビジョンに込めた思い.....	1
森林利活用ビジョンの策定にあたって.....	2
1. 森林利活用ビジョンとは.....	3
2. 柳津の森林の特徴.....	3
(1) 特徴.....	3
(2) 優れた点と改善が必要な点.....	4
(3) 統計やデータで見る柳津町の森林.....	5
3. 検討会での議論の経緯（6回）.....	10
(1) 検討会の委員等の構成.....	10
(2) 検討会の開催概要.....	11
4. 委員からのヒアリングの概要.....	14
5. 先進地視察（2回：林業経営、木材利用）の内容.....	19
6. 講演会（4回）の内容.....	22
7. 森林利活用ビジョンの作成.....	25
【資料】委員から出されたご意見.....	26

## 森林利活用ビジョンに込めた思い

柳津町長 小林 功

柳津町森林利活用ビジョンにおける50年後にあるべき森林の姿を「みらいに活かす「宝の山」」と決めました。

森林利活用ビジョン検討会においては様々な意見がありましたが、その中には過去に取り組んできた植樹から始まる森林整備は「将来世代に財産を残してあげたい」という強い思いを持ってやってきた」という意見がありました。

自分の子孫に財産＝「宝」を残してあげたいという思いは大変尊く、町の森林のあるべき姿に組み込むべきだと考え、今は材の値段が低く価値のない山とみなされていたとしても、未来の世代に向けて「宝の山」にして活かしていくという思いを言葉にしています。未来の文字は振興計画に則り、誰でも読めるようひらがなで表現しております。

会津人のほとんどが知っている民謡「会津磐梯山」には「会津磐梯山は宝の山よ」という歌詞が出てきます。また、柳津町にとっては柳津町と西山村の合併の際、100年杉が多くある大成沢や四ツ谷魚留の西山村村有林を「宝の山」として受け取ったという歴史があります。

会津磐梯山に広がる森林の恵みに対する感謝と山や森林への誇りが込められた一節にあやかるとともに、柳津町の歩んできた歴史を踏まえて、柳津町の山とそこに広がる森林全てが「宝の山」として感謝され、誇りに思われることを祈念してビジョンのスローガンとします。

令和7年3月14日

## 森林利活用ビジョンの策定にあたって

柳津町森林利活用ビジョン検討会

座長 山下詠子

森づくりは、毎年収穫ができる農業と違ってとても息の長い営みです。そのため、長期的に将来を見据えてどんな森林にしていくか考えることは重要です。一方で、何十年も前に植えた木が現在は立派に育っていますが、その間に森林や林業を取り巻く状況は大きく変わりました。

森林の役割や価値は時代により変わるかもしれませんが、生活を守り、恵みをもたらしてくれる森林と上手に付き合っていけたら、柳津町での暮らしがさらに魅力的になるかもしれません。そんな思いをもって、検討会委員の皆さんと森林利活用ビジョンを作りました。

自分たちの子どもや孫世代が暮らす 50 年後の柳津町に、どんな「宝の山」を渡していけるでしょうか。「宝」の魅力を見つけて磨き上げ、さらには未来に繋げていくための指針として、ぜひ森林利活用ビジョンを活用していただけたら嬉しいです。

ビジョンの策定にあたっては、林業や木材産業を生業とする方、観光や商工業に携わる方、高校生の生徒さん等、様々な町民の方や町内外の関係者が集まり、お互いに意見を出し合いながら、学び合いながら検討しました。町民の方が地域の森林に目を向けられるきっかけになれば幸いです。ぜひお読みください。

令和 7 年 3 月 1 4 日

## 1. 森林利活用ビジョンとは

森林利活用ビジョンとは、森林について、望ましい将来の姿を描き、活用の仕方の目標を立て、そして、それを実現するための工程を示したものです。

柳津町では、町内における森林資源の現状や利用状況を踏まえ、林業関係者だけでなく多様な人々により、森林利活用の将来像を描くとともに、柳津町が有する森林資源の魅力の最大化や、森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した取組等を具現化することを目的とし、森林利活用ビジョンを策定することとしました。

柳津町民からなる、柳津町森林利活用ビジョン検討会により、検討会を6回、先進地視察研修を2回、専門家による講演会を4回開催し、森林利活用ビジョンの検討を進めてきました。

委員は、森林・林業・木材産業関係者の他、観光、商工業関係者等幅広い分野の方にお願ひし、若い世代の意見も取り入れるため、柳津町及び周辺町村出身の会津農林高等学校の生徒さんにも参加していただきました。また、東京農業大学の先生方等に座長やアドバイザーをお願いしました。

森林利活用ビジョンは、このような過程を経て、作成されました。

## 2. 柳津の森林の特徴

### (1) 特徴

柳津町の森林には、以下のような特徴があります。



新村No.2(ドローンにより撮影)



柳津町の代表的なスギ林（柳津地区）

成長が大変優れている



柳津町には森林が多く、市街地、集落やその周辺の耕作地を除いて、「どこを見ても森林」です。森林が人家のそばまで迫っている箇所も多くあります。急傾斜地もやや多く、一部には崩壊地も見られます。広葉樹天然林の割合が高く、森林資源も豊富です。自然度も高く、ササも少なく、このため林床植物も比較的多様です。人工林の割合は、それほど多くはありませんが、スギの成長が早く、雪に負けずまっすぐ育っています。民有林の間伐は、概ね適切になされています。し

かし、枝打ちがされている箇所は少ないようです。スギの材は、いわゆる「黒芯」と呼ばれる心材（柱や板等の木材製品として使われる芯の部分）が黒っぽい特徴があり、とび腐れ（スギアカネトラカミキリの幼虫による食害）が発生することがあります。また、人家の周辺の畑や里山林においては、桐など、他の地域に見られない特産物が豊富です。



西山地区の桐林

このような桐林は町内のあちらこちらに見られる

森林の所有形態では、100年スギなどの西山村有林から柳津町有林となったものなどが一部にありますが、共有林など多数の所有者が持ち合っている森林の割合が高いのが特徴です。

これらの森林の利用状況については、町内には複数の素材生産者がいて丸太の生産がなされ、木材を利用する建築事業者（大工、工務店）や木工事業者がいますが、生産した丸太を板や柱に加工する製材所は町外にあります。これらの事業者はいずれも個人経営か中小事業者です。

## （2）優れた点と改善が必要な点

これらのことから、柳津町の森林の優れた点としては、以下のようなことが上げられると思います。

地域に緑があふれ、森林が身近な存在であり、水資源等の確保、災害防止など、森林によって住民の暮らしが守られています。

また、自然の中で暮らしているという実感があり、山菜やきのこなどの森林の恵みも豊富で、針葉樹と広葉樹のバランスが比較的取れていて、景観的にも他の地域よりも優れています。そしてこれらは、柳津町の観光にとっても、景観をかたちづくる重要な要素で、観光資源の基盤となっています。

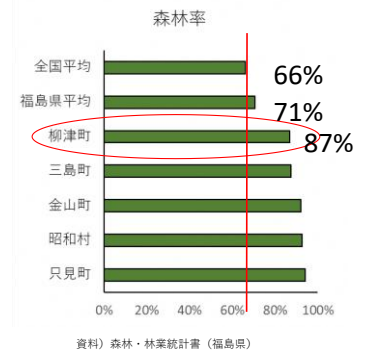
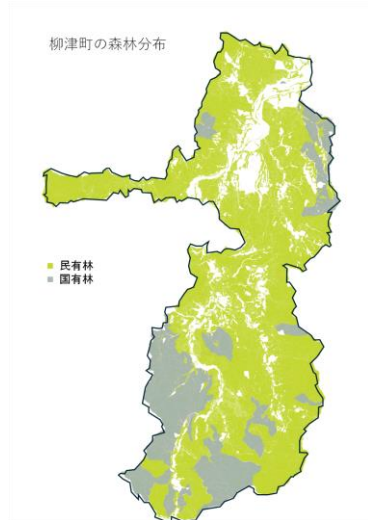
その一方で、豊富な森林資源があるのに、木材としての活用があまり進んでいない、成長が良くて立派なスギがあまり使われていないなど、林業・木材産業としては、まだまだ発展の余地があります。これは、森林所有者が木材を売っても昔みたいに儲からないという、産業構造や林業経営上の問題と、個人の所有林で

は、所有林の境界が分からない、どのくらいの財産があるか分からない、共有林では、利活用するための意志決定が難しいなど、資産として利活用する上で環境が整えられていないなどの問題とがあるためと思われます。

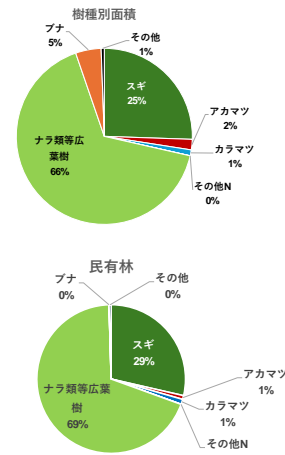
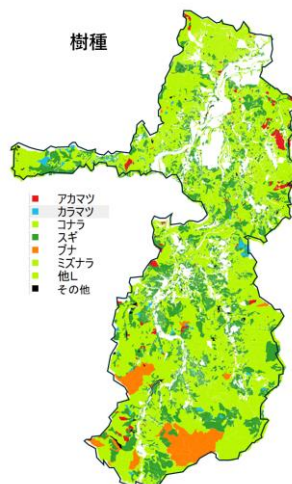
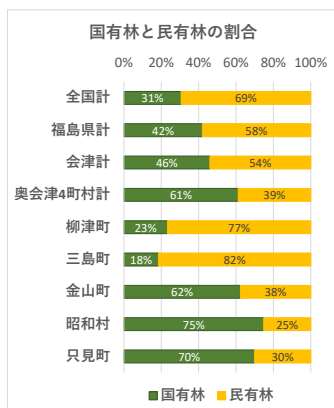
### (3) 統計やデータで見る柳津町の森林

(1) と (2) で述べた点について、福島県や林野庁により公表されているデータ（地理情報データや森林・林業統計）を用いてやや詳しく説明します。

#### [柳津町の森林]



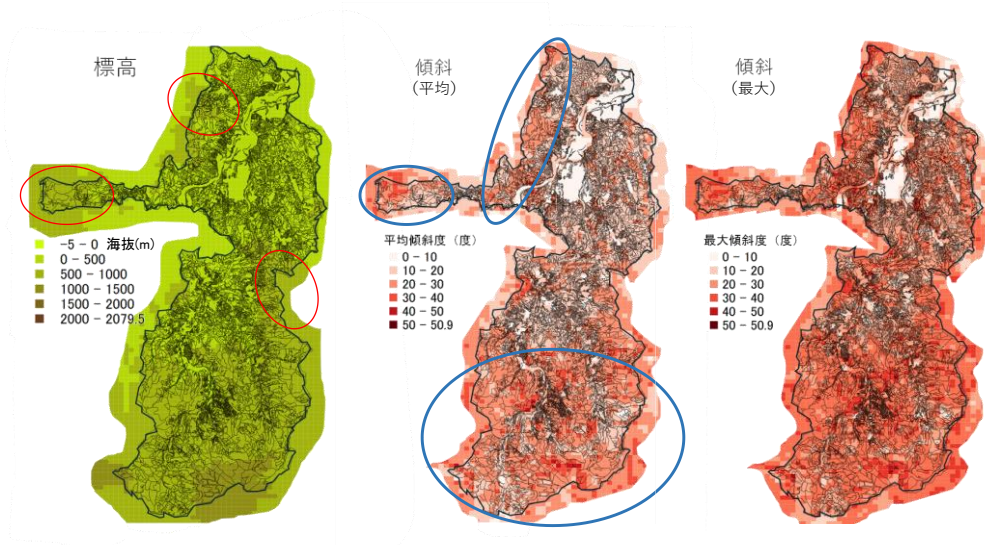
柳津町は旧柳津町（現：柳津地区）と旧西山村（現：西山地区）が昭和 30 年（1955 年）に合併して発足しました。どちらの地区も豊富に森林がありますが、柳津地区では只見川沿い、西山地区ではその支流沿いに市街地・集落や耕作地が集まっており、その他の部分が森林となっています。森林率は 87% と 9 割に近く、全国平均や福島県平均よりも森林の割合がかなり高くなっています。



民有林の割合は、福島県や会津地方の平均が5～6割であるのに対して、77%と8割近くになっていて、全国平均の69%と比べても、高くなっています。

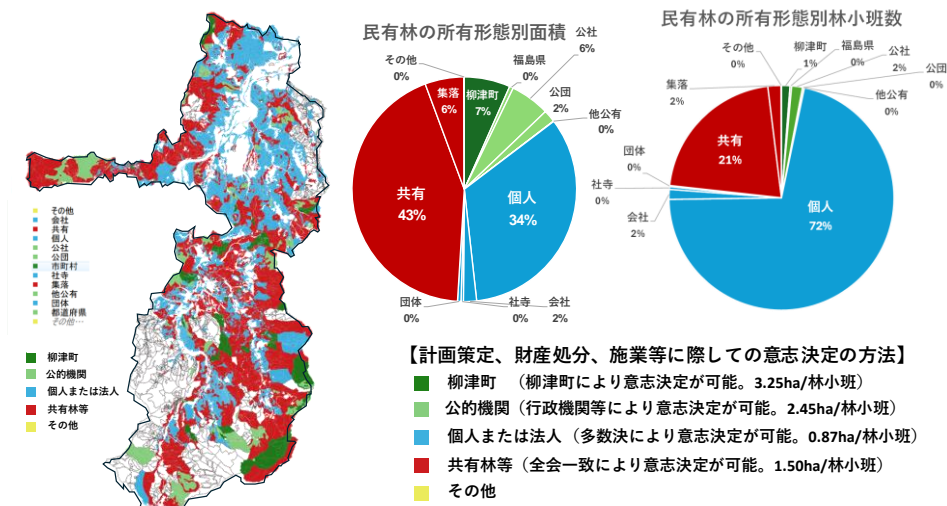
針葉樹と広葉樹の割合では、全体の7割がナラ等の広葉樹が、また、全体の4分の1をスギが占めます。スギは、低標高地から高標高地まで広く植えられています。カラマツ植栽地はごくわずかで、アカマツも少ないです。博士山の周辺等国有林の一部には、ブナがあります。

[森林の標高、傾斜]



標高は国有林に高い箇所が多いですが、民有林でも高い箇所があります（左図○囲み）。また、柳津地区の只見川西側と西山地区の大半が平均傾斜度20度以上（中図○囲み；右図の最大斜度では30度以上）となっており、傾斜が急な林地が多くなっています。

[森林の所有者（民有林）]



民有林の所有形態は、①大きくは柳津町有林をはじめとした国や地方公共団体（福島県、柳津町）や、その関係機関である公団、公社が所有する森林、②個人や法人（会社、社寺等）が所有する森林、及び③共有林、集落林など多くの個人が所有する森林の3通りがあります。このうちもっとも多くの面積を占めるのが、③の共有林等で、最も多くの箇所数（林小班数）を占めるのが①のうちの個人・法人、特に個人です。

森林の保育（下刈り、枝打ち、間伐等）、収穫（伐採）や譲渡・販売を行うには、所有主体が意志決定を行う必要があります。

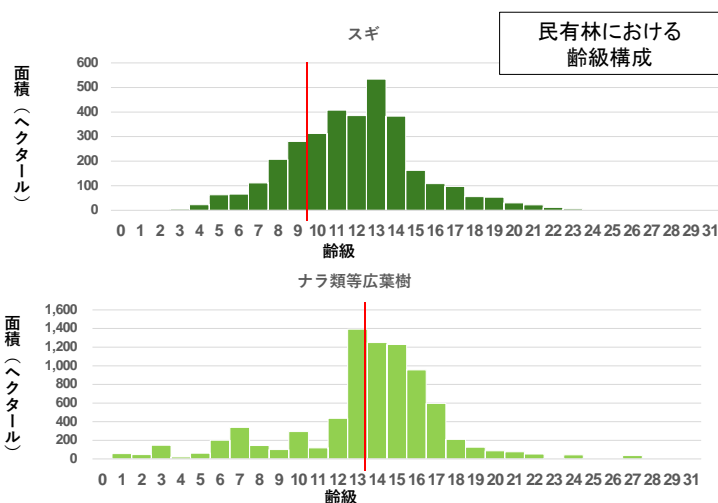
意志の決定は、公的機関の場合は機関の長が行い、個人や法人の場合は個人または法人の長が行うこととなります。仮に組織内で意見の一致がなくとも最終的には、多数決や組織長の職権で意志決定をすることができる仕組みが整えられていますので、意志決定は比較的容易です。

一方、共有林や集落林の場合は、構成員たる個人が等しく所有権を有するため、意志決定は全員一致や全会一致が原則です。このため、たとえ少数でも反対者がいれば、意志を決定することが出来なくなる難しさがあります。

また、個人所有の森林は、林地や立木を譲渡・販売する場合には、意志決定は個人の判断に委ねられるため、比較的容易ですが、森林経営計画を立てて計画的な森林管理（保育・収穫・販売等）を行って行くためには、1林班の二分の一以上の面積または30haの面積を団地としてとりまとめる必要があります、このためには多くの所有者の同意を得る必要があります、このことは多くの場合容易ではありません。

### [齢級構成（民有林）]

民有林の齢級（林齢5年を1齢級として、若い方から順に1齢級（1年生～5年生）、2齢級（6年生～10年生）、と数えます。）の構成を、町内の代表的な森林である、スギ人工林とナラ類等の天然林について、示しました。

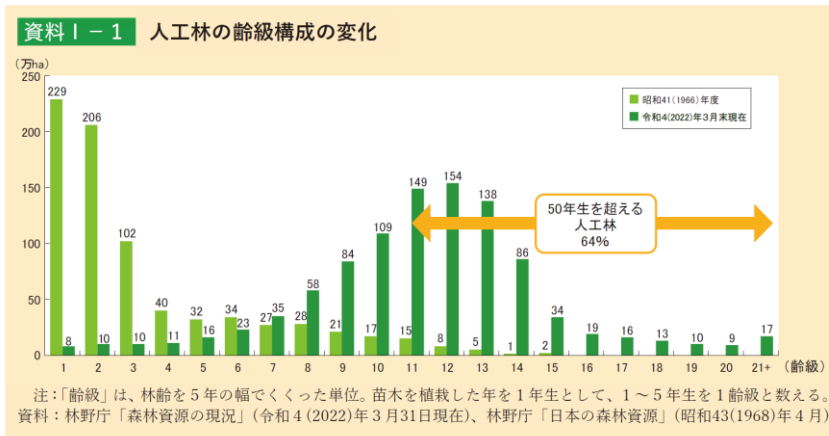


(注) 赤線は、標準伐期齢。主伐（皆伐など）はこれ以上の林齢で行う。なお、間伐はこれより若い林齢でも可能。

ナラ類等の天然林について、示しました。

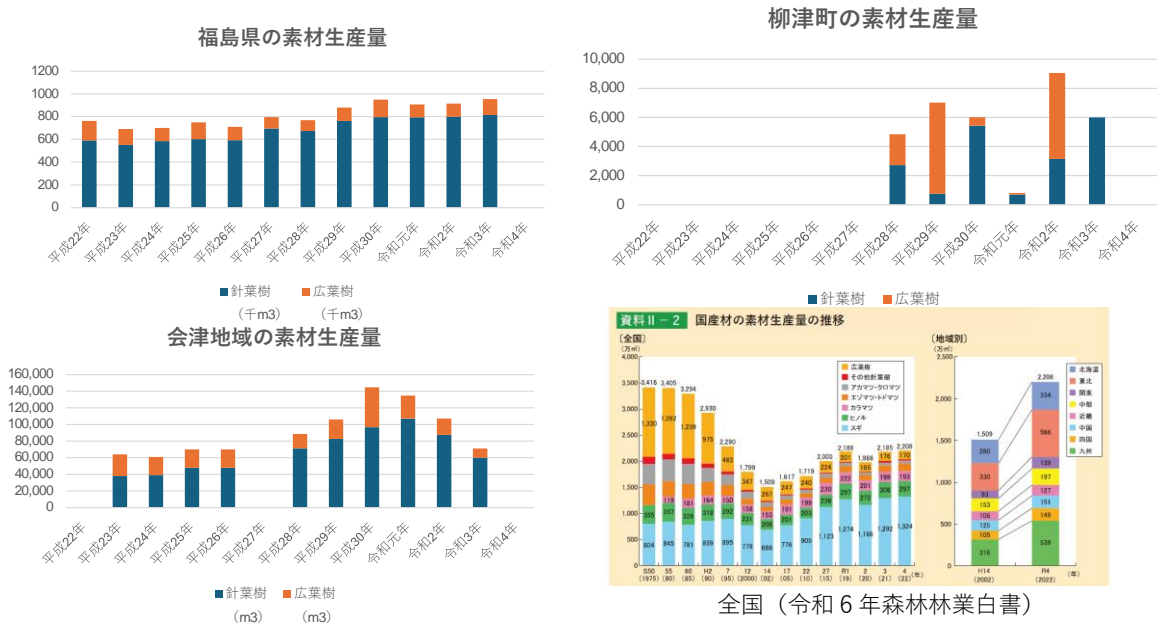
これを見ると、スギもナラ類等広葉樹も標準伐期齢以上の齢級の割合が大きく、木材資源が充実していることが分かります。その一方で、若い齢級の割合は小さく、スギでは、1～3齢級はほぼ0で、4～6齢級も割合が大変小さくなっています。

このことは、全国的な傾向であり、柳津町に限ったことではありませんが、現在の木材資源を使い切ってしまうと、現在の1～6 齢級にあたる30 年間は木材生産がほぼ出来なくなってしまうことを示しています。



全国におけるスギの林齢構成(令和6年森林林業白書(林野庁))が求められます。広葉樹の場合は、計画的な利用を行うとともに、ササ刈り等の実施により伐採後の天然下種更新が確実に行われるようにすることが求められると思われま

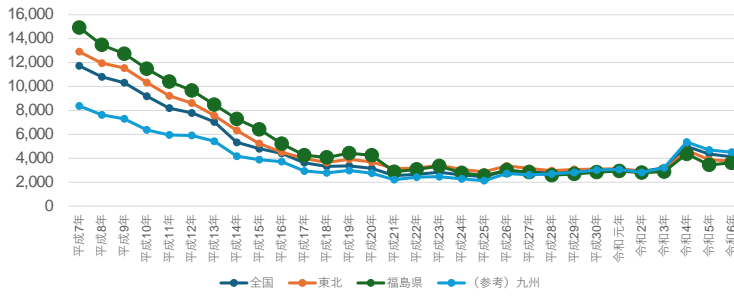
[木材生産(丸太生産)]



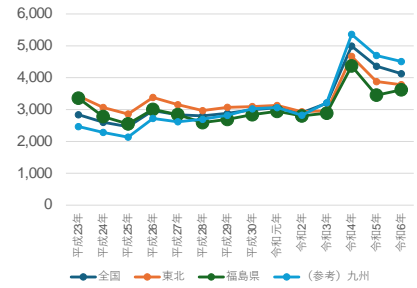
素材生産量は、全国的には、平成14年頃が底で、それ以降は生産量が漸増しています。福島県では、平成23年の震災により、生産量が一時減少しましたが、その後漸増し、現在は震災前の水準を上回っています。会津地方では平成30年がピークで、その後やや減少しています。柳津町の生産量も順調に回復している傾向です。

[木材価格]

スギ立木価格最近の推移



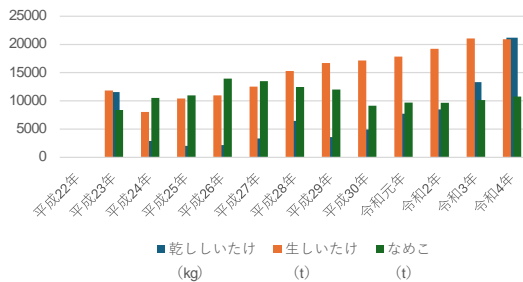
スギ立木価格震災後の推移



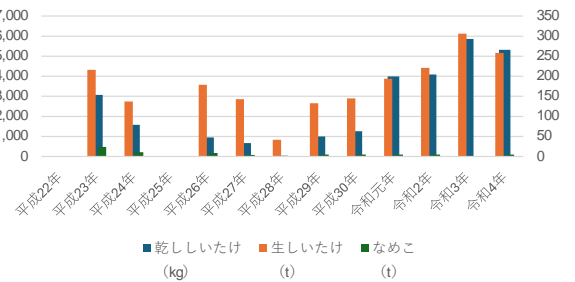
スギ木材価格（立木価格）は、全国的には、昭和55年がピークで、22,000円/m<sup>3</sup>を付けた時期がありましたが、最近では3,000円前後で推移しています。福島県における価格も同様の傾向がありますが、震災前は、全国の中でも立木価格が高い地域でしたが、震災後は全国平均かそれよりも低くなりました。現在は、一時期ウッドショックの影響もありましたが、震災前と同水準となりました。

[きのこ生産]

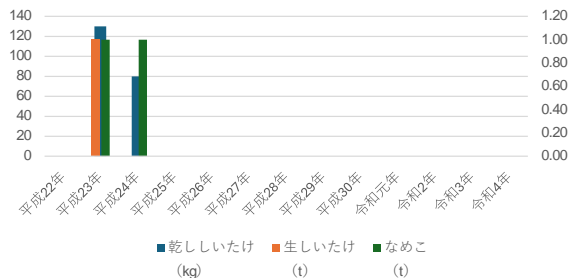
福島県のきのこ生産量



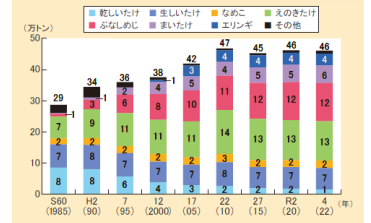
会津地域のきのこ生産量



柳津町のきのこ生産量



資料II-22 きのこ類の国内生産量の推移



(注) 生しいたけとなめこは右目盛

全国（令和6年森林林業白書）

きのこの生産量は、全国的には、平成22年以降、安定的に推移しています。福島県では、原子力災害の影響もあり、震災後の一時期生産量が落ち込みましたが、現在は、震災前と同水準かそれより多くなりました。しかし、柳津町では、震災後は、きのこの生産は行われなくなりました。

[きのこ山菜類の出荷制限]

表：柳津町におけるきのこ、山菜類の出荷制限品目

区分	出荷制限なし	あり	備考																					
きのこ	原木しいたけ（露地） 原木しいたけ（施設） 原木なめこ（露地） 野生きのこ（まいたけ）	野生きのこ（まつたけ、 なめこ、ならたけ、むき たけ）（注） 野生きのこ（上記以 外）	（注）所定の検査・ 出荷管理に基づき非 破壊検査を受け、基 準値以下であること が確認された野生の まつたけ、なめこ、 ならたけ、むきたけ は出荷可能																					
山菜	わらび（栽培・野生）ぜんまい（栽 培・野生） ふき（栽培・野生）うど （野生のものに限る） くさそてつ（こごみ）（栽培・野生） こしあぶら（栽培・野生）ふきのとう （野生のものに限る） たけのこ（栽培・野生）ねまがりたけ （野生のものに限る） さんしょう（野生のものに限る）もみ じがさ（しどけ）（野生のものに限る） うわばみそう（野生のものに限る）	こしあぶら	【非破壊検査結果】																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>市町村</th> <th>合格</th> <th>不 合格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">まつたけ</td> <td>福島市</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>郡山市</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>伊達市</td> <td>5</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>喜多方市</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>37</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	品目	市町村	合格	不 合格	まつたけ	福島市	4		郡山市		1	伊達市	5	13	喜多方市	28				37	14
品目	市町村	合格	不 合格																					
まつたけ	福島市	4																						
	郡山市		1																					
	伊達市	5	13																					
	喜多方市	28																						
		37	14																					

掲載日：2024年11月18日更新

きのこは、まいたけを除く野生きのこに出荷制限がかけられています。出荷制限を受けている野生きのこでも、まつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけの四種に限っては、県が実施する非破壊検査を受けて、合格なら販売が出来ます。

山菜は、こしあぶら以外出荷制限がかかっていません。

### 3. 検討会での議論の経緯（6回）

#### （1）検討会の委員等の構成

検討委員は、柳津町民、柳津町内に勤務地のある方、及び柳津町内の事業に係のある業務に携わっている方をお願いしました。

委員等の種類	分野	人数	備考
座長	学識経験者	1名	東京農業大学准教授
アドバイザー	同上	1名	富士大学教授
委員（A氏B氏）	林業事業者	2名	
〃（C氏）	建築事業者	1名	
〃（D氏）	木工事業者	1名	
〃（E氏）	商工事業者	1名	
〃（F氏）	観光事業者	1名	観光協会
〃（GH I氏）	地元高校生	3名	会津農林高等学校 （柳津町、三島町、会津美里町出身）
生徒アドバイザー	教諭	1名	会津農林高等学校
委員	柳津町役場	2名	建設課
オブザーバー	会津森林管理署	1名	
〃	福島県会津農林事務所	1名	
〃	奥会津振興センター	3名	職員3名のうち1名が出席
事務局	柳津町地域振興課	3名	
〃	受託事業体	3名	

（注）A～I氏はヒアリングを行った委員

事務局とオブザーバーを除く委員等は合わせて14名で、年齢層は10代～80代、このうち女性は5名です。

## (2) 検討会の開催概要

回数	開催日	議 題	開催場所
第1回	令和6年8月1日	ビジョンの構成及び検討の視点	やないづふれあい館
		ビジョンを構成する具体的な項目 (第1回講演の概要)	
		同上(委員からの意見)	
第2回	令和6年9月19日	ビジョンを構成する項目について (その2)(第2回講演の概要)	同上
		同上(委員からの意見)	
第3回	令和6年10月23日	ビジョンを構成する項目について (第3回講演の概要)	柳津森林公園
		柳津町森林公園について	
		50年後の柳津町の森林について	
第4回	令和6年11月26日	ビジョンを構成する項目について (その4)(第4回講演の概要)	柳津町地域住民交流 センター・ゆきげ館
		柳津町の森林利活用ビジョンの原案 について	
		柳津町森林のゾーニングについて	
		50年後の柳津町の森林について (その2)	
第5回	令和7年1月8日	柳津町の森林利活用ビジョン(案) について、スローガンについて	やないづふれあい館
第6回	令和7年2月26日	柳津町の森林利活用ビジョン(案) について	やないづふれあい館

第1回では、事務局から森林利活用ビジョンの策定について、今後の進め方の概要等と、柳津町の森林の現状について、その概要を説明しました。そして、これに基づき、以下の3点を森林利活用ビジョンを作成するための視点として示しました。

- I スギ等針葉樹・ナラ類等広葉樹の、現在収穫期を迎えた林業資源の活用
- II 安心・安全な森林づくりと、これらによる安心・安全な里づくり
- III 美しく・豊かな森林づくりによる、観光資源の創出

第1回では、特に上記Iについて、委員から意見をいただきました。具体的には、①既存のスギ林の林業的利用と再生林等が必要、②間伐から皆伐への移行や林道の整備などの技術的な工夫や③施業地の団地化や木材市場の一時的な出張所の設置などの仕組みの工夫や④担い手の育成が必要であるとともに、生産したもののについては、輸出などの⑤グローバルな視点を持った方が良いのではないかと、この意見が出されました。また、⑥会津のスギ材のウィークポイントとして、材の芯が黒いことやとび腐れ(スギアカネトラカミキリによる材の食害)がある

が、これについては、被害の防止とともに被害材を「アカネ材」として売り込んでいる他県の取組も参考になる、との意見が出されました。

第2回では、上記ⅡとⅢについて、ご意見をいただきました。Ⅱの安心・安全に関しては、①ツキノワグマをはじめとした野生鳥獣対策を強化すること、②スギアカネトラカミキリやカシノナガキクイムシなどの森林害虫への対策を行うこと、③林道整備に併せて森林整備を効率的に行うこと、④急傾斜地対策を実施すること等の意見が出されました。

Ⅲの観光資源の創出については、たくさんの意見が出されました。①森林公園・キャンプ場、ビジターセンター等既存施設の活用、②既存の観光資源の魅力を高める森林整備、③只見線沿線の森林整備、④J-クレジットや何々の森林等の企業の環境投資の呼び込み、⑤修景伐採を含む景観回復、⑥西山地区でのそば祭りへの森林の活用、⑦子ども達の体験の場、⑧インバウンドの呼び込み、などの意見があり、その際には、奥会津の魅力はたくさんあるので、こども、若者、中年、老年、男女それぞれが何を望んでいるのかをよく把握して、発信するなどの意見が出されました。

第3回は、柳津森林公園を会場にして、検討会を行いました。今回は、主に柳津森林公園の今後の整備・活用の方向と50年後の柳津町の森林の姿について、ご意見をいただきました。森林公園の整備に関しては、①まずは、見通しを良くして入りやすい・来やすい雰囲気にし、景色がよく見える展望の場所とすることに取り組むべきで、そのうえで、②遠足や芋煮、バーベキューなど学校教育の場として、きのこの栽培・収穫体験、炭焼き体験など、町民が森林とふれあい、楽しむための施設としたい、このために③ツキノワグマなどの野生鳥獣対策として間伐により見通しを良くすることに加えて緩衝帯の整備などが重要、また、利用のしやすさの点からは、④見やすい・来やすい看板の整備が重要との意見が多くありました。また、講師の先生やアドバイザーからは、⑤既存施設を活用したきのこ栽培や、除間伐や下刈によって遊歩道沿いを整備することによる野生きのこの発生促進、アドバイザーの先生からは⑥「食べる」「動く」が重要な視点で、芋煮、バーベキュー、レクリエーション活動が可能になることが重要であることなどのアドバイスがありました。

50年後の柳津町の森林については、地元の人が気軽に入れる明るい森。里山が身近にある。自然環境の中で、触れるというのは50年後も重要。身近な里山は、将来も、教育に活用出来、観光資源としても、只見線や円蔵寺などどあわせて活かすことができる。また、こども達をはじめとする町民が、森林を通じていろいろなことが体験できることが引きつづき重要との、意見がだされました。

第4回では、第3回までの委員の意見と講演会や先進地視察から得た情報を基にした、森林利活用ビジョンの原案が示されました。まず、森林利活用ビジョン

のスローガンについては、委員の方により作られるものではありませんが、事務局（柳津町）としては、「未来（みらい）」「宝の山」「柳津（やないづ）」の3つのキーワードに含めてはどうかとの提案がありました。そのうえで、森林利活用ビジョンの柱を①「宝の山」を未来に繋げる取組、②「宝の山」を磨き上げる取組、③「宝の山」を守る取組、④「宝の山」の新しい魅力を見つける取組の4つの柱としました。②～④については、この検討会において森林利活用ビジョンを作成するための視点として掲げたⅠⅡⅢにそれぞれ概ね対応するもので、委員の皆様からこれまで出されたの意見を反映して作成されています。①は、検討会、講演会、先進地視察研修などから、今後の柳津町の森林を未来に繋いでいく上で、必要であることが分かってきたものです。

さらに、①～④のそれぞれの柱の下に、施策として実施が必要な項目を上げ、町として実施予定の事業を紐付けました。

委員からは、個々の実施予定の事業が、来年度早々始まるものなのか、50年先まで毎年実施するものなのか等、実施の方法につき質問があり、アドバイザーの先生方からは、5年を1単位として、見直しを進めながら、実施する項目についてもメリハリを付けながらおこなうと良い、といったアドバイスがありました。

第5回では、利活用ビジョンについて、第4回で委員の皆様方等からご指摘のあった点について、修正したほか、実施予定の事業について、7年度予算を検討する中で、事業の追加や事業名称・内容の修正を行いました。追加・修正を行ったものは、「宝の山」を未来に繋げる取組の所で、林政アドバイザーの活用や木製品のプレゼント事業を、「宝の山」を磨き上げる取組では、宝の山を見上げる取り組みでは、森林認証取得やJクレジット創出などの取り組みを、新しい項目として入れました。「宝の山」を守る取組では、一部の文言の修正を行い、森林認証取得やJクレジット創出などの取組も再掲しました。「宝の山」の新しい魅力を見つける取組では、柳津町の宝である会津桐の活用事業を追加しました。

また、実施予定の事業については、ロードマップを追加し、それぞれの事業に着手する時期と実行・終了する時期とその事業に主に取り組む人を追加しました。

また、森林利活用ビジョンのスローガンについては、「みらいに活かす『宝の山』やないづ」、などの案を検討会として提案し、町長をはじめ町の役職員にもご検討いただくことになりました。

第6回では、スローガン、四つの柱、施策の方針及びアクションプラン（第5回までは実施予定の事業としていたもの）を整理し、ロードマップも修正の上、検討会の案として決定しました。

#### 4. 委員からのヒアリングの概要

##### ヒアリングを行った委員とヒアリングの概要

委員	分野	人数	ヒアリング 実施日	備考
委員(A氏B氏)	林業事業者	2名	12月21日	
〃(C氏)	建築事業者	1名	12月24日	
〃(D氏)	木工事業者	1名	9月10日	
〃(E氏)	商工事業者	1名	9月11日	旅館経営・洋菓子製造販売
〃(F氏)	観光事業者	1名	9月11日	観光協会
〃(GHI氏)	地元高校生	3名	2月18日	会津農林高等学校 (柳津町、三島町、会津美里町出身)

(A氏B氏)両氏は柳津町内で主に素材生産を行っている事業者です。ヒアリングでは、①主に若い林業従事者の労働条件改善による人材確保と、②需要の拡大策、③柳津町全体のバランスの取れた林業的発展についての言及がありました。

①では、土木建設業並の手取り、土日休みなど、を目指すこと、このためには特殊伐採など高い技術を持ちそれを活用すること、また、民間の丸太を集めてそれを販売するルートを開発するなど、これまででない取組が必要との考えです、また、地域おこし協力隊、緑の雇用などを活用し、幅広く人材を集め、訓練を施すことが重要です。②需要の拡大については、老若男女それぞれの森林・林業・木材産業への需要を良く把握し、これに 대응しておくことにより、時代が流れても全体の需要に大きな変化はないので、安定的な経営が可能となるとの考えです。③については、柳津地区、西山地区にはそれぞれ特徴があり、西山地区は森林に関する様々なリソースがあるので、これらを利用した森林整備、施設整備やイベントなどについても整備が重要との言及がありました。

(実際のヒアリングの様子) 上記①～③の箇所

①B氏 <sup>わが</sup>若い人を育てるには、毎月毎月25万円から30万円、それをくれる仕組みを町が <sup>まち</sup>考えで、公務員並みの給料にしねど、 <sup>どようちよう</sup>土曜日曜休んで、一般の公務員並みにしねど、やる人いねな。ふつうでは <sup>ひど</sup>人はあづまんねがら。

A氏 <sup>うげおいせい</sup>うちだど、 <sup>おやがだ</sup>請負制がな、一人親方になってもらって、うちがら毎月毎月一定額払って、それで <sup>いちばん</sup>労災もかけてもらって、 <sup>みづも</sup>チェーンソーも自分のがな使ってもらって。一番は、人家の <sup>がね</sup>危険木の伐採、町内で見積りだけ作っても大変な金額になる。日陰だけ、道路の <sup>やぐぼ</sup>そばどが、 <sup>わが</sup>お金はいらねーがら、 <sup>わが</sup>やんねどあぶねーがら、そんな箇所もある。役場にも <sup>わが</sup>金出してもらって、そんな風にしていげば、 <sup>わが</sup>若ければやっつがれるどが、思ってた。土建業なんかだど何にも金のごとも考えなくていいもな。

②B氏 年代に応じた <sup>ようど</sup>スギの用途がー？こども、中年、青年、老人、そういう <sup>ようど</sup>用途を、何が <sup>じゅうたぐ</sup>うまい何が <sup>ぼん</sup>がねーがと思ってたな。 <sup>きよーいぐ</sup>住宅だけではなく、 <sup>きよーいぐ</sup>でっかい板は中年が使う、こまいのは子どもが使うどが、そういう、 <sup>きよーいぐ</sup>教育どが、おんなじもの <sup>きよーいぐ</sup>ばっか使っ

でも発展しねーもなー。そういう、年代のじゅんぐりの繰り返<sup>がえ</sup>しだ<sup>が</sup>ら。人生だ<sup>が</sup>って何でもおんなしだもなー。

③A氏 柳津の森林公園もいいけど、西山の山村公園も整備し<sup>で</sup>、そしたら西山の人だちも肩<sup>かた</sup>もむ感じになん<sup>で</sup>ねべ<sup>が</sup>。

(C氏) 柳津町内で住宅建築などを手がける事業者です。ヒアリングでは、①建築業の現状と将来、②Uターンや移住者などを含めた田舎暮らしの魅力、③古民家などの伝統建築物の資産的価値について言及がありました。

①では、建築事業者(大工)の数は柳津町やその周辺でも減少している。地元で伐<sup>て</sup>って、地元で引<sup>い</sup>て、地元の大工さんが使うことが理想だが、今ではその機<sup>か</sup>会は少<sup>すく</sup>なくな<sup>っ</sup>た。しかし、少しは需<sup>ひ</sup>要<sup>が</sup>あり、Uターンや移住者など、田舎暮らしを新たにする人たちがその理想を一部実現している。また、可能性として、集会場などの公共の建物に地元材を使うことも考えられる。②田舎暮らしは都会のような贅<sup>ぜい</sup>沢<sup>な</sup>暮らしではないが、心<sup>こ</sup>が豊<sup>とよ</sup>か<sup>で</sup>楽<sup>ら</sup>しい。元々柳津に住んでいる人でその生活を送<sup>く</sup>っている人もいるが、移住者やUターンした人なども多い。そう<sup>い</sup>った人<sup>た</sup>ちは、柳津に活<sup>か</sup>気<sup>を</sup>もたら<sup>す</sup>仕事<sup>に</sup>取り組<sup>んで</sup>いる人も多く、も<sup>っ</sup>と<sup>い</sup>った人<sup>た</sup>ちが柳津に<sup>来</sup>てほ<sup>し</sup>い。③について、古民家は、今では手<sup>て</sup>に入<sup>り</sup>にくい良<sup>よ</sup>い材<sup>ざい</sup>料<sup>を</sup>使<sup>つ</sup>った優<sup>う</sup>れた建<sup>た</sup>築<sup>ぶ</sup>物<sup>で</sup>あるが、法<sup>は</sup>的<sup>てき</sup>には耐<sup>たい</sup>震<sup>しん</sup>基<sup>き</sup>準<sup>じゆん</sup>等<sup>の</sup>問<sup>と</sup>題<sup>で</sup>現<sup>げ</sup>在<sup>ざい</sup>は新<sup>しん</sup>築<sup>く</sup>で建<sup>た</sup>てるこ<sup>と</sup>は出<sup>で</sup>来<sup>な</sup>く<sup>な</sup>った。このた<sup>め</sup>、空<sup>く</sup>き家<sup>か</sup>で残<sup>のこ</sup>っている古<sup>こ</sup>民<sup>み</sup>家<sup>か</sup>は、木<sup>き</sup>造<sup>ぞう</sup>建<sup>た</sup>築<sup>ぶ</sup>物<sup>の</sup>資<sup>し</sup>産<sup>さん</sup>と<sup>して</sup>大<sup>お</sup>変<sup>へ</sup>貴<sup>き</sup>重<sup>じゆう</sup>。移<sup>い</sup>住<sup>じゆう</sup>者<sup>の</sup>住<sup>す</sup>宅<sup>の</sup>需<sup>ひ</sup>要<sup>も</sup>あり、リ<sup>り</sup>フ<sup>フ</sup>ォ<sup>ォ</sup>ーム<sup>して</sup>使<sup>つ</sup>って<sup>い</sup>る移<sup>い</sup>住<sup>じゆう</sup>者<sup>も</sup>いるのでこ<sup>れ</sup>か<sup>ら</sup>も大<sup>お</sup>切<sup>き</sup>に<sup>し</sup>て<sup>い</sup>く必<sup>ひ</sup>要<sup>が</sup>ある。

(実際のヒアリングの様子) 上記①～③の箇所

(C氏)

① ほん<sup>と</sup>こ<sup>れ</sup>、ど<sup>ん</sup>な時<sup>じ</sup>代<sup>だい</sup>にな<sup>っ</sup>ちま<sup>う</sup>の<sup>が</sup>な<sup>ー</sup>、大<sup>だい</sup>工<sup>く</sup>ば<sup>っ</sup>か<sup>で</sup>ね<sup>ー</sup>け<sup>ど</sup>、職<sup>しやく</sup>人<sup>にん</sup>さん<sup>て</sup>い<sup>わ</sup>れる人<sup>た</sup>ち<sup>が</sup>、も<sup>ー</sup>、い<sup>な</sup>ぐ<sup>な</sup>っ<sup>ち</sup>ま<sup>ま</sup>、壁<sup>か</sup>屋<sup>や</sup>さん<sup>に</sup>し<sup>ろ</sup>、建<sup>た</sup>具<sup>ぐ</sup>屋<sup>や</sup>さん<sup>に</sup>し<sup>ろ</sup>。柳<sup>りゅう</sup>津<sup>しん</sup>にも<sup>い</sup>い<sup>が</sup>な<sup>あ</sup>ん<sup>だ</sup>よ<sup>な</sup>ー、ス<sup>ぎ</sup>で。部<sup>ぶ</sup>分<sup>ぶん</sup>的<sup>てき</sup>に<sup>で</sup>も<sup>な</sup>、使<sup>つ</sup>っ<sup>て</sup>も<sup>ら</sup>っ<sup>て</sup>、喜<sup>よろこ</sup>ん<sup>で</sup>く<sup>れ</sup>るお<sup>お</sup>ぎ<sup>ぎ</sup>ゃ<sup>く</sup>客<sup>きゃく</sup>さん<sup>も</sup>い<sup>ん</sup>だ<sup>よ</sup>な<sup>ー</sup>。

② 家<sup>うち</sup>の<sup>ば</sup>ー<sup>さ</sup>ん<sup>だ</sup>ど、そ<sup>ー</sup>だ<sup>な</sup>ー、日<sup>ひ</sup>中<sup>なか</sup>は、畑<sup>はたけ</sup>耕<sup>が</sup>が<sup>し</sup>た<sup>り</sup>同<sup>どう</sup>級<sup>きゆう</sup>生<sup>せい</sup>の<sup>ば</sup>ー<sup>さ</sup>ん<sup>達</sup>どお<sup>お</sup>茶<sup>ちや</sup>飲<sup>ん</sup>だ<sup>り</sup>、た<sup>ま</sup>に温<sup>おん</sup>泉<sup>せん</sup>、西<sup>せい</sup>山<sup>さん</sup>荘<sup>しやう</sup>に風<sup>ふう</sup>呂<sup>りよ</sup>入<sup>い</sup>り<sup>い</sup>っ<sup>た</sup>り、お<sup>お</sup>昼<sup>ひる</sup>食<sup>しょく</sup>べ<sup>で</sup>き<sup>た</sup>り、自<sup>じ</sup>由<sup>ゆう</sup>気<sup>き</sup>ま<sup>ま</sup>で<sup>な</sup>ー。そ<sup>う</sup>い<sup>う</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>を<sup>し</sup>た<sup>い</sup>人<sup>が</sup>増<sup>ま</sup>え<sup>で</sup>き<sup>た</sup>ん<sup>で</sup>ね<sup>ー</sup>が<sup>な</sup>ー。

③ こ<sup>れ</sup>が<sup>ら</sup>はあ<sup>あ</sup>い<sup>う</sup>家<sup>か</sup>は<sup>建</sup>ね<sup>ー</sup>し<sup>な</sup>ー、逆<sup>さか</sup>にも<sup>ー</sup>全<sup>ぜん</sup>部<sup>ぶ</sup>解<sup>かい</sup>体<sup>たい</sup>さ<sup>れ</sup>っ<sup>ち</sup>ま<sup>う</sup>だ<sup>も</sup>な<sup>ー</sup>、そ<sup>れ</sup>を<sup>か</sup>ん<sup>が</sup>え<sup>る</sup>と寂<sup>さび</sup>しい<sup>も</sup>な<sup>ー</sup>。柳<sup>りゅう</sup>津<sup>しん</sup>ば<sup>っ</sup>か<sup>で</sup>な<sup>ぐ</sup>、か<sup>ら</sup>な<sup>ら</sup>ずそ<sup>の</sup>地<sup>ち</sup>区<sup>く</sup>に<sup>は</sup>い<sup>い</sup>家<sup>か</sup>はあ<sup>ん</sup>だ<sup>が</sup>ら、そ<sup>う</sup>い<sup>う</sup>の<sup>を</sup>移<sup>あづ</sup>築<sup>く</sup>?、ど<sup>っ</sup>か<sup>に</sup>集<sup>あ</sup>め<sup>で</sup>も<sup>ら</sup>っ<sup>て</sup>、そ<sup>う</sup>い<sup>う</sup>田<sup>でん</sup>舎<sup>しゃ</sup>暮<sup>ぐら</sup>ら<sup>し</sup>つ<sup>つ</sup>が<sup>な</sup>、そ<sup>れ</sup>を<sup>て</sup>験<sup>けん</sup>で<sup>ぎ</sup>るよ<sup>う</sup>な、一<sup>いち</sup>カ<sup>か</sup>月<sup>げつ</sup>で<sup>も</sup>一<sup>いち</sup>年<sup>ねん</sup>で<sup>も</sup>い<sup>い</sup>が<sup>ら</sup>、ち<sup>よ</sup>っ<sup>と</sup>した<sup>畑</sup>を<sup>作</sup>つ<sup>た</sup>り、そ<sup>う</sup>い<sup>う</sup>の<sup>に</sup>あ<sup>こ</sup>が<sup>れ</sup>て<sup>き</sup>な<sup>気</sup>持<sup>ぢ</sup>を<sup>持</sup>っ<sup>て</sup>る<sup>人</sup>た<sup>ち</sup>も<sup>い</sup>ん<sup>だ</sup>が<sup>ら</sup>、そ<sup>う</sup>い<sup>う</sup>

のを作<sup>つぐ</sup>ったらどうがな、っていうのを一回提案したこ<sup>ひど</sup>どあったんだげど。そういう人<sup>ひと</sup>たちも出<sup>い</sup>でく<sup>く</sup>んでねがな。

(D 氏) 柳津町内で木工クラフトや店舗の改装などを幅広く手がける事業者です。ヒアリングでは、①ビジョンに対するご意見、②柳津町で手がけられている活動について言及がありました。

①では、町の振興計画等に携わったご経験から、森林利活用ビジョンが、より具体的で、実際の活動に結びつくものであること、限られた資金、人材などでもうまく実現できるようなものにすべき、とのことでした。②では、キーワードは里山暮らしで、これが経験できるのが柳津町で、町民センターや西山荘などの温泉を「きっかけ」に、県の奥会津ビジターセンターを「窓口」に、小巻（こまき）集落や野老沢（ところざわ）地区を「入り口」にして、里山暮らしの体験（薪割り体験、木工体験、紙すき体験、漬物）などを引きつづき行って、地域の活性化が図られると良い、また、これらが地域の産業にまで発展していくことが地域振興に繋がるとのことでした。

(実際のヒアリングの様子) 上記①②の箇所

(D 氏)

① 振興計画でもそうですが、そういったものを進めつつ、わたしも奥会津出身で、ここをちょっといくと野老沢<sup>ところざわ</sup>ってところがあるんですけど、そういう里山の文化を残しつつ、えーと、経済に繋がってく、そういうのが大事だなのが、ビジョンとして持<sup>た</sup>って、薪<sup>たきぎ</sup>事業とか、建設事業者との連携とか、人生で一番でっかい買い物といたら住宅じゃないですかー、そこはやっぱりねー、地元の材とか地元の業者さんとか、その辺の人たちにはきちんと、お金落ちたり、技術支援とか、全体のデザインとか、そういった意味では、ビジョンってのは大事。具体的な事例から、抽象的な文言を持っていく、この具体的な行動があるから、このビジョンがある、そういう具体的な行動とビジョンの関係性っていうのを繋げていくのが大事だなって。

② なんでわたしが、奥会津っていう地域にこだわっているかということ、生きていく上で必要なものが全部揃っててー、私は、土があったら生きていける、と思<sup>お</sup>ってて、小巻地区が美しい村みたいなモデル地区になるんじゃないかと、県のビジターセンターでいろいろ見てもらって、そこが、窓口でいいんじゃないかと思<sup>お</sup>って、小巻地区や野老沢が入り口になって、わかりやすいアクティビティーとか、木工体験とか薪割り体験とかさしてー、いも煮会とか、火起こし体験とか木工体験とかさせたいとか、あの辺の一連が、いい場所なんですよ。

(E氏) 柳津町内で旅館業と洋菓子製造・販売を手がける事業者です。ヒアリングでは、特に①柳津森林公園と、②お菓子技術の地域振興への活用について言及がありました。

①柳津森林公園は、E氏が子どもの頃の竣工当時は、小学校低学年の児童でもお寺の裏から公園まで登っていき、お昼ご飯を食べたり餅つきや芋煮をしてとても楽しかった。アスレチックもあり、皆で楽しく遊んだ。今はあまり活用されていないようでもったいない。昔のように森林などを整備して、もっと使えるようにしてほしい、キャンプ施設で宿泊する人もいるので、町民センターなどうまく連携して、町民センターのお風呂に入れるようにしたらもっと良くなるのではないかと。②町内イベントでのお菓子の販売実績もあるので、森林公園や植樹イベント等でのライブキッチンや、それを地元の木工事業者が作成した器で食べるなど、森林事業や地元事業での連携の可能性もあるのではないかとのことです。

(実際のヒアリングの様子) 上記①②の箇所

(E氏)

- ① 私が子どもん時は、森林公園は、できはじめだったのかな、普通にアスレチックしに遊びに行ったり、小学校の行事で、お寺の裏から登って、山登ってって森林公園で、お昼、芋煮したり、餅つき大会やったり、遊歩道がちゃんとしてて、普通にもう、小学校1年生からみんな登ってるんですよ。お寺の向こう側から、道登って。今、蜂とか熊とか出るから、アスレチックとかも古くなっちゃって、できなくなっちゃってるから、子ども連れてったりとかしたことないんですけど、なんかもったいないなって。
- ② 肉フェスは、おとしの肉フェスは、肉に見立てたお菓子を作って、骨付きチキンみたいな、肉なんだけど甘いついていう、肉に見立てたナッツを入れたスポンジで、骨に見立てたクッキーを覆って、それをかぶりつくっていう。生活に根付いたお菓子を、季節のものを使って、食卓に出てくるものをやりたいなって。うちの旅館でもデザートで出すんですけど。下の子が学校に上がったら、いろいろやりたいなって。

(F氏) やないづ観光協会職員です。ヒアリングでは、柳津の観光とそれに果たす森林の役割について、言及がありました。

柳津の観光で重要なのは「景色」で、それに森林が果たす役割は大変大きい。このため、森林を整備して健全なものにすることは、柳津の観光事業にとっても大変重要。特に、森林公園については、観光協会への問い合わせも多く、整備を進め、観光にも行かせるようにしてほしい。町内の桜並木を若返らせる取組も行うことが観光客の増加に繋がると思う。また、西山地区の温泉も人気スポットで問い合わせが多い。漫画家のつげ義春氏が著書の表紙に取り上げたことも影響し

ていると思う。西山温泉の雰囲気（秘湯のイメージ）を保つために、森林整備も重要だと思う。

(実際のヒアリングの様子)

(F氏)

スギじゃないですけど、桜の木も大分老木になって、桜の花も咲かなくなってきましたし、そういったことは、町民も言ってますね。自然を堪能しながら、食べて、話す、っていう機会も無くなってきましたよね。でも、外部のお客さんから、森林公園で、キャンプしたいとか、そういったお問い合わせは、結構あるんです。柳津町は、パーツはあるし、ポテンシャルはあるってのは、よく言われるんです。森林や自然環境についても、長期間かけて出来るところから、人が通るところから、整備していくのが大事だと思います。

(GH I氏) 会津農林高等学校環境科学科（旧林業科）の1・2年生です。3人とも、奥会津町村の出身で1名は柳津町出身です。ヒアリングでは、①山での学習や仕事、②山での遊び、等について言及がありました。

①については、森林関係は、いろいろな資格があって、学校の授業でそれ取得することが出来るので楽しい、また、柳津森林公園は今回の検討会で初めて訪れたメンバーもいたが、学校からそんなに遠くなく、これから整備が必要な箇所もあるとのことなので、学校の授業（実習）でそれが出来たら楽しい。②先日、授業でツリーイングを体験したが楽しかった。高校生であれば、森林での遊びや体験については、安全で守られているものはありがたいが、それだけでは、小中学生は楽しいと思うかもしれないが、高校生にとっては少し物足りなく感じる。ちょっと冒険できるような、技術的にも少し難しいレクリエーションだったら、高校生に人気が出ると思う。

(実際のヒアリングの様子)

(GH I氏)

杉は花粉があるので、やだなあ。広葉樹の方が好き。アスレチックなどの体を動かせるものが好き。地元は好きだけど、仕事では若松などの外に就職したい人も多いんです。山登りをして、ツリーイングした経験がある、行ったら遊ぶ、散策も楽しいです。

森林環境科は、資格が取れるのが良いです。わたしは、草刈りと高所作業車を取得しています。ロードローラ、小型系車両やチェーンソーも学年が上がったら取りたいです。うちの高校は、金山に演習林があるんですけど遠方なので、近場の柳津町の森林公園が利用できると思います。

自分で採ったキノコを食べるのは怖い、でも、キノコの菌打ちは楽しそうです。広葉樹と針葉樹のバランスっていうと、杉の木が多い気がします。

## 5. 先進地視察（2回：林業経営、木材利用）の内容

回数	実施日	行き先	主たる目的	参加人数
第1回	令和6年8月6日(火) ～7日(水)	長野県上伊那郡箕輪町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林ビジョンの作成方法、内容、活動方法に関する情報収集</li> <li>・共有林のとりまとめ方法に関する情報収集</li> </ul>	15名
第2回	令和6年12月20日 (金)～21日(度)	宮城県登米市 大崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林認証及び地元木材の利活用方法（地産地消）</li> </ul>	13名

### （第1回先進地視察の概要）

#### （1）森林ビジョンの作成方法、内容、活動方法

森林ビジョンは令和4年度と令和5年度の2カ年度で作成した。4年度に町民アンケートを行って町民の森林ニーズを拾い上げ、5年度に委員会を4回開催して、委員会の間には委員ヒアリングと現地検討会を行った。森に期待すること、役割、課題を検討し、森林ビジョンをとりまとめた、とのこと。

6年度には、キックオフイベントの実施と、全15地区のうちの3地区について地区ビジョンの検討ととりまとめを進めている。地区ビジョンは毎年3地区づつとりまとめを予定している、とのこと。

これらのビジョンの作成方法は、柳津町森林利活用ビジョンの作成方法に参考となると共に、柳津町の場合には、検討会の実施は6回を予定しており、町民アンケートは期間の制約から実施しませんが、町民を対象とした有識者講演会を4回予定しているなど、概ね同様なものと考えられました。

#### （2）共有林のとりまとめ方法について

箕輪町には、財産区が13、生産森林組合が2つあって財産区有林が大きな割合を占めています。財産区、生産森林組合とも議会または総会において、多数決により意志決定が可能となっています。現在、地区ビジョンの検討を行っているところもありますが、組織としての意志決定はスムーズに進むことが期待されます。

一方、柳津町においては、共有林・集落林が民有林面積の半分を占めています（2（3）[森林の所有者] 参照）。これらは意志決定に際し全会一致・全員一致が必要です。意志決定には大きな努力が必要となるケースも多いと考えられますので、今後、意志決定をよりスムーズに進めるための方法の検討が必要と考えられます。



8月6日の会議の様子



右から:小笠原係長(箕輪町)、杉本由起氏と  
杉本健輔氏(実施事業体の(同)ちいもり)

## (第2回先進地視察の概要)

### (1) 登米市の森林認証及び認証林について

登米市では、FSC 森林認証を平成 18 年から受けている。きっかけは、地域林業の生き残りを図るため、役所、林業団体、生産者、森林所有者が連携して、一体的なサプライチェーンを作って、地元産木材を利活用を行っている、とのこと。認証林を見学しましたが、林齢 68 年生、樹高 25m、直径 30cm ほどの林分で、これまで 3 回の間伐と適宜な枝打ちがなされていて、節の少ない良質材が利用間伐により生産されている。登米市の認証木材は 1 割程度高値で販売され、石巻合板など認証木材しか取引しない工場もある、とのこと。

### (2) 登米市及び大崎市における地元産木材の公共施設等への利用

登米市の木材は、伐採、板に引かれた後、一部は、太陽光を利用した、太陽熱木材乾燥庫で乾燥されています。地元産材は、一定の加工や処理がなされた後、道の駅の建物（もくもくランド）、地元 JA の本支店、等の公共施設等で利用されています。利用部位は、建物の設計等により異なりますが、柱、梁、壁、腰板、などいろいろな部位に使われています。節の有無、材の色（赤か黒か）、木目などは、使用する場所（部屋）等の状況により適切なものを利用しています。

大崎市立図書館では、地元産スギ材が壁と床に使われており、静かに落ち着いた雰囲気の中で読書が楽しめるよう、落ち着いた色合い（黒芯）の柾目の板が使われています。床用には傷がつきにくい特殊加工を施しています。赤芯の木材は合板加工をして強度を確保した上で、書架に使われています。

2 回の先進地視察で得た情報は、森林利活用ビジョンの作成と、ビジョンにおいて実施予定事業（アクションプラン）の選定等に活用しています。



登米市内の認証林



JAみやぎ登米本店

## 6. 講演会（4回）の内容

回数	実施日	演題	演者	利活用ビジョンとの関係
第1回	令和6年 7月31日 (水)	地域の森林に目を向けてみよう	山下詠子先生（東京農業大学准教授）	ビジョン全体
第2回	9月18日 (水)	「とび腐れ」と「ナラ枯れ」から考える害虫対策	牧野俊一先生（東京農業大学非常勤講師）	ビジョン検討の視点Ⅰ (p,11)
第3回	10月22日 (火)	きのこの誘いと恩恵	高島幸司先生（東京農業大学客員教授）	同Ⅲ
第4回	11月26日 (火)	身近な森林で健康作り	竹内啓恵先生（東京農業大学非常勤講師）	同Ⅱ

### （第1回講演会の概要）

日本の森林は、江戸時代・明治時代の過剰利用のはげ山が多かった時代から、昭和の拡大造林によって本来の豊かな森となってきたが、丸太や立木の価格が下がって木材が利用されなくなり、豊かな森林資源を活用し切れていないのが現状。



柳津町は入会林野と呼ばれる、地域の共有林の占める割合が多い（民有林の6割）。入会林野は地域が共同で利用・管理してきたもので、地域が一定のルールの下、薪炭材、採草、放牧などに利用してきた。森林の近代化によって、伝統的な所有から、近代的な登記がされるようになってきたが、登記は、個人、法人、集落共有など様々で、最近では認可地縁団体への移行が進んでいる。これは、各地の入会林野で、経営が難しくなってきたことによる。

今後、こういった地域の森林をどう活かすかは、大きく、災害・獣害から生活を守る森林づくり（環境林への誘導）、木材・林産物として価値を生み出す取組、現代的ニーズに応える活用、例えば森林でのレクリエーション活動や森林教育への活用

等があり、様々な選択肢の中から、地域の実情に応じて考え、行動していく必要がある。

その実現のためには、活動に必要な資金、スタッフ・仲間をどう確保するかが重要で、資金面では、森林環境譲与税やJクレジットなどが考えられるが、まずは住民に森林、山に関心を持ってもらうことが重要で、森に入って楽しんでもらうことで、お金、担い手・人材が集まる。

これらのことを、森林利活用ビジョンの作成作業を皆で行うことによって、みんな考えていきたい。

## (第2回講演会の概要)

「とび腐れ」と「ナラ枯れ」は福島県会津地方の森林で大きな被害をもたらしている。どちらも、原因は森林害虫である。とび腐れは、スギアカネトラカミキリの幼虫がスギの木材を食い荒らすことによる被害である。健全木と被害木の見分けが付きにくいこともあるが、注意深く観察すれば、枯れ枝に穴が空いているかどうかで見分けがつく。防除方法は、枝打ちの実施が最も効果が高い。被害木は強度的には問題がないことが、福島県林業研究センター等、複数の公設林業試験場により確認されている。三重県や和歌山県などでは、「アカネ材」として、集成材や合板に利用されている。



ナラ枯れは、カシノナガキクイムシがブナ科の樹木の幹に侵入することによって引き起こされる被害で、カシノナガキクイムシが保菌している「なら菌」が幹の中で繁殖することが原因で罹患木が通水障害を起こして枯れる。防除法は、薬剤やトラップで防除する方法と施業的な防除方法がある。幹にトラップを仕掛けたり、被害木を伐倒して燻蒸する方法が有効だが、あらかじめ幹の太い木を優先的に間伐して森林の手入れをしておくことが、被害を小さくすることに有効である。松くい虫

被害と違って、山全体が枯れると言うことは無いので、道路近くで枯れた被害木について、優先的に駆除や処分をして、通行や安全の確保を行うことが重要である。

### (第3回講演会の概要)

きのこは、カロリーがゼロで食物繊維やグルカンが豊富で消化器系のガン予防が期待できるなど、現代人の健康の維持増進に有効である。きのこを利用するに

は、きのこの自然発生を誘発する方法と、きのこを栽培する方法がある。自然発生の誘発では、適切な間伐や下草刈りを行って、例えば森林を人が散策しやすい状態に整備しておくこと、その環境がきのこの発生に適しており、森林の種類に応じていろいろな食べられるきのこが発生してくる。

栽培法には、原木栽培と菌床栽培、自然栽培と施設栽培など、いくつか種類があるが、生業でなく、楽しみや森林レクリエーションの一環として行うのならば、特別な施設を使わない、簡易な方法により、きのこ栽培を行うことができる。仲間同士で、屋外で、みんなで、既存の設備も活用しながら、ゆっくり時間を掛けて、あまりお金を掛けずに、楽しく栽培を行うことができる。栽培したきのこは、皆で分け合ったり、調理してみんなで食べれば楽しい。集落の住民で作るのも楽しいし、観光の一環として栽培等を行うことも出来る。



### (第4回講演会の概要)

健康とは、食事、運動、睡眠が適切になされ、心身共に安定した状態であるが、演者が若い会社員時代、仕事が多くて休めずに心身共に疲労困憊し、周囲が心配して、外に連れ出してもらったことがあった。森林をわずか20分間歩いただけなのに、呼吸が整い、頭痛が治まり、感情がポジティブになり、自分は大丈夫だ！と感じた。この経験と、東京農業大学に入学して「森林療法」というものを知り、研究・実践するようになった。



東京農業大学で、森林療法を研究し、その結果、森林を歩き、感じることで、気分転換になり（第1段階）、自然を学び、気づき、自己認識するようになり（第2段階）、自己肯定感が向上し、前向きな姿勢となり、自然を享受できるようになる（第3段階）ことが分かった。多くの方々と様々な研究・実践を行うことで、このような効果があることが、裏付けられた。森林を歩き、感じることは、同じ場所を繰り返し訪れること、適切な案内人がいること、継続することで、その効果はより大きくなる。

柳津森林公園は、歩道が舗装され、傾斜が緩く、安全であることから、女性、高齢者や障害者も比較的気軽に利用でき、ウォーキングに加えて、花、山菜、野草、おしゃべりやお茶なども楽しめるので、森林療法には大変適した場所であると思う。公園ならではの特性を活かして、町民の健康の維持増進に役立つことが期待できる。

## 7. 森林利活用ビジョンの作成

森林利活用ビジョンは、以上の、①既存の統計資料等から収集・分析した柳津町の森林の特徴の分析をスタートとして、②検討の視点Ⅰ～Ⅲのそれぞれについての町民等の委員による検討会でのご議論、ご意見、③委員からのヒアリングによる意見の聴取、④委員等による先進地視察による情報収集、⑤専門家による検討の視点Ⅰ～Ⅲに関係するご講演をつうじた最新情報のご提供、等の活動によって、可能な限り、最新の状況や情報を踏まえた町民のご意見を集約し、専門家や外部アドバイザーのご意見や、ビジョンの先行事例なども参考に、柳津町の今後50年間の森林利活用方針と、アクションプラン及びロードマップをとりまとめたものです。

## 【資料】委員から出されたご意見

- ・ I 針葉樹・広葉樹の林業的利用
  - ・ 1. 既存のスギ林の林業的利用と再造林等
    - ・ (1) 現在の齢級構成は、持続的な利用を行うのに適切なものとなっていない
    - ・ (2) 来るべき国産材欠乏時代に備えて、伐採再造林は必須
    - ・ (3) 豊富な町のスギ 3,300ha、200 万 m<sup>3</sup>
      - ・ ア. 収穫
      - ・ イ. 販売
      - ・ ウ. 再造林・林種転換
  - ・ 2. 技術的な工夫
    - ・ (1) 間伐から皆伐へ
      - ・ ア. 所有者に還元
      - ・ イ. 広葉樹
        - ・ (ア) 子ども達は針葉樹より広葉樹が好き・興味あり
        - ・ (イ) 索道
        - ・ (ウ) ヘリコプター
        - ・ (エ) 一般住宅で利用増
    - ・ (2) 林道の整備
      - ・ ア. 材の搬出
      - ・ イ. 森林の境界判定必要
        - ・ (ア) 祖父母世代で初めて分かる
        - ・ (イ) 国土調査
        - ・ (ウ) 農地にスギ植栽（農業委員会との連携）
  - ・ 3. 仕組みの工夫
    - ・ (1) 字ごと、筆ごとに皆伐再造林
      - ・ ア. 収入の確保
      - ・ イ. 新規雇用・若者のやる気
    - ・ (2) 近場に木材市場
      - ・ ア. 常設でなくて良い
      - ・ イ. 既存の木材市場の出張所とか
      - ・ ウ. 県営市場
    - ・ (3) 製材所
      - ・ ア. 輸送賃安くて済む
      - ・ イ. 近場
    - ・ (4) 木造建築物など、木材使用の建物
      - ・ ア. 木材の良さをアピール
  - ・ 4. 担い手の育成
    - ・ (1) スギをどう活用するか関心を持ってもらう
    - ・ (2) 若者の林業従事者を増やす・減らさない
      - ・ ア. 林業が経済的に潤っているイメージが大事
        - ・ (ア) 海外から輸入して使う仕組み
        - ・ (イ) 儲かる林業
      - ・ イ. 年間の仕事づくり
    - ・ (3) 小中高生の体験授業
      - ・ ア. 山の見学（巨木；県民の木）
      - ・ イ. ものづくり体験
        - ・ (ア) 桐で筆箱など



